

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都昭島市拝島町三丁目7番20号
リバーサイド山崎201号
氏 名 有限会社貴藤
代表取締役 加藤貴一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。



許可の年月日 平成19年 6月29日

許可の有効期限 平成24年 6月28日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬（積替え・保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①汚泥（含水率85%以下のものに限る。） ②廃油 ③廃プラスチック類 ④紙くず ⑤木くず ⑥繊維くず ⑦動植物性残さ ⑧金属くず ⑨ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず ⑩がれき類

（これらのうち、石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上10種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

該当無し

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成19年 6月29日

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無